

＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2016.8.25 No.244

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

http://yamadakohei.jp

杉並区実行計画改定案・区立施設再編整備計画改定案で全員協議会を開催せず…

田中区政 議会軽視の暴走を深刻化

二元代表制の形骸化に… 田中区長の議会軽視は問題

田中区長の区政運営において、議会軽視の姿勢が深刻化しています。

来年度（平成29年度）にかけて、杉並区実行計画や杉並区立施設再編整備計画の改定が行なわれます。両計画とも今後の区政運営の根幹に関わる計画であり、二元代表制の一角を成す議会が計画策定段階から適切に関与することが必要です。しかし、両計画について、全議員を対象とした※全員協議会を開催することもなく、会派毎の個別説明と特定の委員会（総務財政委員会）への報告で済ませ、9月1日からは区立施設再編整備計画に関する住民説明会を開催することが決まっています。

これまで実行計画が改定された際には、区行政から区議会に対し改定案の説明のための全員協議会の開催を要請し、全議員が揃った場所での説明と質疑が行なわれていました。

**区立施設再編整備計画（第一期）
第一次実施プラン（改定案）
説明会のお知らせ**

多くの区立施設が次々と更新時期を迎える中、区民ニーズに的確に対応するとともに、今後必要なサービスを継続的に提供していくため、区では平成26年3月に「杉並区立施設再編整備計画（第一期）（平成26～33年度）・第一次実施プラン（平成26～30年度）」を策定しました。このたび、計画の進捗状況や新たな課題への対応などを盛り込んだ第一次実施プランの改定案について説明会を開催します。

第1回	日時	9月1日(木) 午後7時
	場所	西荻地域区民センター(棟4-3-2)
第2回	日時	9月2日(金) 午後7時
	場所	永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)
第3回	日時	9月3日(土) 午後2時
	場所	杉並区役所(阿佐谷南1-15-1)
第4回	日時	9月5日(月) 午後7時
	場所	荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)
第5回	日時	9月6日(火) 午後7時
	場所	セシオン杉並(梅里1-22-32)

※各回とも同じ内容です。

直接会場へお越しください。

※説明会参加費は無料です。
 ※対象：区民以上から説明会まで
 ※対象：区議会議員
 ※申込：希望日の1週間前までにご連絡ください。
 ※対象：希望日の説明会には定員があります。
 ※申込：希望日の1週間前までにご連絡ください。
 ※希望日の説明会には定員があります。

問合せ先：
杉並区政策経営部企画課施設再編・整備担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎03-3312-2111(代表)

区立施設再編整備計画改定の説明会は9月1日より開催。

二元代表制とは？

住民が直接選挙で、首長と議会の議員を別々に選ぶ制度。日本国憲法 93条に定めている。

首長は予算や条例などの議案提出や人事など幅広い行政運営の権限、議会は議案の議決などで首長の行政運営を監視する権限を持つ。相互の役割分担と緊張関係を保ち、自治体のルールを決めていくことが本来の二元代表制の在り方となる。

※全員協議会

全員協議会は会議規則 125 条第 1 項の規定に基づき、区政に関する重要事項・議会の運営に関し、協議・調整を行なう。

区長言いなりの杉並区議会 議会の責任も厳しく問われる

この間、大きな問題となっていた議会軽視の暴走に対し、歯止めとならない議会の責任を追及することも必要です。

全員の協議会の開催のように、これまで行なわれていた議会運営に関する手続きを省略し、住民生活に大きな影響を与える計画を一方的に進める手法は二元代表制を形骸化させる重大な問題です。

この間、大きな問題となっていた議会軽視の暴走に対し、歯止めとならない議会の責任を追及することも必要です。

工事着工・違法支出差止めの住民訴訟開始

住民は何を申し立てたのか？（概要）

■メインの申し立て

杉並区は工事着工・工事に関する支出を行なってはならない。

■予備的な申し立て

杉並区は、向井公園の申し立て時期以降の利用、運営、維持管理などに関して誠実な協議などの話し合いが終了するまで工事着工・工事に関する支出をしてはならない。

着々と工事が進められる向井公園



下井草・向井公園を廃止し保育所に転用する問題について、近隣住民が工事着工及び違法支出差止めの仮処分申し立てを東京地裁に行ないました。杉並区が住民無視で進める向井公園の閉鎖工事について、工事を止めるよう求める訴訟が始まっています。

向井公園の存続を求め近隣住民が申し立て

訴訟中でも工事を強行

申し立てを行なった住民は、地域住民や子どもたちの拠点となっている公園の存続を求めており、杉並区が誠実かつ十分な協議などの話し合いもなく性急に公園閉鎖工事を強行しようとすることに対し、工事の差し止めを求めています。

一方、杉並区は訴訟中であるのにも関わらず、工事を強行しており、公園設備の撤去と樹木の伐採が着々と進められています。

住民は保育所整備そのものに反対をしているわけではなく、近隣用地を使用した代替案も示しています。それらの提案にも耳を貸すことなく、公園廃止を強行する区の姿勢は異常です。

区議団ニュースで問題を告発

今回の待機児童解消緊急対策について区議団ニュースで問題点をお伝えしています。新聞折り込み、各戸ポスティング、ホームページなどからご覧ください。



育メン日誌

妻の実家・伊豆大島で自給自足生活

今年の夏は妻の実家・伊豆大島に帰省しました。伊豆大島は2013年10月に発生した土砂災害により甚大な被害を受けましたが、3年弱が経過し、着実に復興が進んでいました。

妻の実家では、魚も野菜もほぼ自給自足。裏の畑の収穫物と海で釣った魚が食卓に並びます。そのため、焼き魚と刺身を食べるために、釣り三昧の日々を過ごしました。



今回はイサキが大漁でした！

私も大の釣り好きですので、夢のような日々…。そのような生活をするため、子ども達も自然と魚好きになり「肉より魚」となります。健康的です！

区立施設再編整備計画

「改定案」に関する説明会について

杉並区が進める区立施設の再編整備計画について、計画の進捗状況や新たな課題への対応などを盛り込んだ第一次実施プランの改定案について説明会が開催されます。ぜひ、ご参加ください。

■日時・場所

- 9月1日（木）午後7時 西荻地域区民センター
- 9月2日（金）午後7時 永福和泉地域区民センター
- 9月3日（土）午後2時 杉並区役所
- 9月5日（月）午後7時 荻窪地域区民センター
- 9月6日（火）午後7時 セシオン杉並

■問い合わせ

杉並区政策経営部企画課施設再編・整備担当
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1
電話：03-3312-2111（代表）ファクス：03-3312-9912

今後の区政運営に関わる計画です。
ぜひ、ご参加ください！